

香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略

改訂案シート

平成30年2月

香芝市

目次

<改訂案シート>

(担当課) (頁)

・No.1 新規追加

基本目標2 香芝への新しいひとの流れをつくる

施策7 地域ブランド力の向上

(事業名) 「ふるさとまちづくり寄附金事業」 企画政策課 1

・No.2 新規追加

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策9 保育・教育の充実(のびのび親子)

(事業名) 「学校教育環境整備事業」 教育総務課
学校教育課 5

・No.3 既存事業の変更

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

施策14 保健・福祉の充実

(事業名) 「一般介護予防事業」 介護福祉課 9

・No.4 既存事業の変更

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

施策15 市民協働・地域間連携・官学連携の推進

(事業名) 「自治体間連携・官民連携推進事業」 企画政策課 13

香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略 改訂案シート

総合戦略掲載ページ	53ページ
区分	新規に総合戦略へ位置付け
追加理由	施策目標を達成する手段のひとつとして、本事業を積極的に推進することは有効であると考えられるため

(追加内容)

総合戦略 位置づけ での	基本目標	2	香芝への新しいひとの流れをつくる	
	施策	7	地域ブランド力の向上	
	推進する主な事業	新	ふるさとまちづくり寄附金事業	
	事業内容 (総合戦略へ記載)	ふるさと納税制度を積極的に活用し、返礼品として市内産品やサービスを広く市外・県外へ提供することにより、産業振興につなげます。		
事業概要	事業名	ふるさとまちづくり寄附金事業	担当課	企画政策課
	事業概要	ふるさと納税制度は市の財政に対する貢献だけでなく、寄附者に返礼品として市内産品やサービスを贈呈することで、市内産品のPR、ブランド力の向上、市内産業の振興、観光振興に繋がる。そこで、市内事業者に働きかけ返礼品の拡充を図るとともに、民間のポータルサイト等を活用し、市外・県外に対する発信力を強化する。		

平成30年度以降の実施計画

実施計画	平成30年度	返礼品登録数:300件、寄附金額1億円 ・市内事業者に参加を呼びかけ、返礼品の登録数の拡充を図る。 ・民間のポータルサイトを早期に導入する。 ・各種イベントでふるさと納税のチラシを配布し、寄附の促進を図る。
	平成31年度	返礼品登録数:400件、寄附金額2億円 ・市内事業者に参加を呼びかけ、返礼品の登録数の拡充を図る。 ・各種イベントでふるさと納税のチラシを配布し、寄附の促進を図る。

施策7 地域ブランド力の向上

本市の魅力・特性を取り上げた「まちづくり」を推進することが、地域イメージの向上、さらには「地域ブランド力」の向上につながります。いままで進めてきた「住み良さ・暮らしやすさ」に加えて、市民が地域に誇りと愛着を感じ、ふるさと意識を持つこと、市外からは、香芝市のイメージを連想することのできる各種施策の展開に取り組んでいきます。

■推進する主な事業（実施検討中のものを含む）

・地域ブランド商品・製品の開発

本市の歴史・文化・自然を活かした商品、特産物、土産物づくりについて市商工会と連携しながら取り組みます。また、産学連携事業、設備投資促進事業などの制度により、市内企業の「地域ブランド」づくりを推進するとともに、「かしば産業展」の場において情報発信に努めます。

・観光振興事業

新たな観光資源として活用できる地域の魅力の発掘とともに観光情報の発信、観光関係のイベントの実施、広域的観点からの取り組みにより、本市への来訪者を増やします。

・地域イベントの実施

市民団体との連携協働により、市民が主体となり地域活性化につながるイベントを行います。

・ふるさとまちづくり寄附金事業

ふるさと納税制度を積極的に活用し、返礼品として市内産品やサービスを広く市外・県外へ提供することにより、産業振興につなげます。

(平成30年4月追加)

・マスコットキャラクター「カッシー」発信事業

本市のマスコットキャラクターである「カッシー」の関連商品を作成し、市内外の各種イベントを中心にPR活動に努めます。

・「道の駅」全体構想計画策定事業

地域の魅力を発信する場、地域への誘客施設としての「道の駅」整備に向けての構想の策定に着手します。

・自給率向上推進事業及び地産地消の推進

地元産の「大豆と米」を使用して、100%香芝産の素材にこだわった味噌「かしば香るみそ」の製造の拡大・販売の促進及び市内学校給食での使用拡大を図ります。

・遊休農地に耕作する農業者の選定

遊休農地解消活動として農業者と協議を行い、遊休農地において奈良県奨励品種「ひのひかり」の栽培を拡大するとともに、収穫した玄米を使って市内酒造会社の協力のもと純米酒「悠久の光」の醸造販売を推進します。

■施策のKPI（目標値）

地域ブランド商品開発数（件）	H25年度	H26年度	H27年度	→	H31年度	備考
	—	—	—		20	制度創設からの累計
所管課：商工振興課 データの出典：商工振興課						
算出方法（指標説明）：地域ブランド認定件数						
香芝市に魅力を感じる人の割合（％）	H25年度	H26年度	H27年度	→	H31年度	備考
	—	—	—		70.0	
所管課：商工振興課 データの出典：商工振興課						
算出方法（指標説明）：市の観光イベントにおいて香芝市の魅力を感じることができた人の割合						
遊休農地における米（酒米）作付面積（a）	H25年度	H26年度	H27年度	→	H31年度	備考
	28	0	20		30	
所管課：農業委員会 データの出典：農業委員会						
算出方法（指標説明）：米（酒米）の作付面積						

香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略 改訂案シート

総合戦略掲載ページ	59ページ
区分	新規に総合戦略へ位置付け
追加理由	0歳から15歳までの切れ目のない総合的なサポート体制の構築の一環として、小・中学校の教育環境整備の推進が必要不可欠であるとの位置付けのもと、今後随時実施していくため。

(追加内容)

総合戦略位置づけでの	基本目標	3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
	施策	9	保育・教育の充実(のびのび親子)	
	推進する主な事業	新	学校教育環境整備事業	
	事業内容 (総合戦略へ記載)	次世代を担う子どもたちが夢をもち、夢にむかって学ぶための教育環境を整える。特に主体的・効果的に情報機器を活用し、協働的に課題を解決する能力の育成、資質の向上を図るため、ICT教育を推進します。		
事業概要	事業名	学校教育環境整備事業	担当課	教育総務課 学校教育課
	事業概要	現代の子どもたちの生活様式に合わせたトイレ改修 夏期に高温となる教室環境改善のためのエアコン整備 高度情報化社会に対応する能力育成のためのICT環境の整備		

平成30年度以降の実施計画

実施計画	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ洋式化工事……………(香芝西中学校:工事請負費・I期分28,440千円) ・トイレ洋式化設計業務……………(真美ヶ丘東小学校:委託料2,806千円) ・エアコン整備のための設計業務……………(市内4中学校:委託料6,017千円) ・校内LAN整備及び生徒用タブレット80台と教師用タブレット2台を導入……………(香芝東中学校:工事請負費4,200千円、賃借料474千円/月×7ヶ月)
	平成31年度	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ洋式化工事……………(香芝西中学校:工事請負費・II期分32,847千円) ・トイレ洋式化工事……………(真美ヶ丘東小学校:工事請負費・I期分26,891千円) ・エアコン設置工事……………(市内4中学校:工事請負費200,000千円) ・校内LAN整備……………(香芝、香芝西、香芝北中学校:工事請負費11,922千円)

施策9 保育・教育の充実（のびのび親子）

本市の将来像とそれを担う子どもたちの明日を見つめ、子ども自身の発達段階と親のライフステージに対応した0歳から15歳までの切れ目のない総合的なサポート体制を構築します。

特に就学前児への保育・教育の場と放課後の子どもたちの健全な居場所の量的拡大と質的向上を図ることにあわせて、子育ての当事者だけでなく、社会全体で子どもたちの育ちを見守るあたかなまなざしがあふれる地域づくりをめざします。

「親自身が安心して生み育てること」と「子ども自身が夢を持ってのびのびと育つこと」の大切さを市民全員で共有し、住み続けるまちとして選ばれるまちづくりをめざします。

■推進する主な事業（実施検討中のものを含む）

・放課後児童の居場所づくり総合支援事業

就労する親の増加から、留守家庭児童も増えており学童保育所のニーズが増加の一途をたっています。学童保育所の施設整備や保育の質の改善を積極的に進めるとともに、放課後子ども教室を充実し、「放課後子ども総合プラン」として、放課後の子どもたちの居場所づくりを総合的に進めます。

・待機児童解消事業

就学前児への保育・教育の場の量的拡大を図り「安心して生み育てることが出来る香芝市」をめざします。

・保育サービスの充実

保護者のニーズに合わせた保育サービス（一時保育・延長保育等）の充実に努めます。

・就園奨励費助成事業

私立幼稚園に通園する幼児を有する世帯の経済的負担を軽減するとともに、公私間の保護者負担の格差の是正を図るため保育料の軽減を行います。人格形成の基礎となる大変重要な幼児期の教育について、保護者が希望する教育環境を子どもに提供できるよう支援します。

・就学前保育・教育カリキュラム編成事業

就学前の子どもたちが、時代や地域の実情に対応し、また、それぞれの年齢に応じた質の高い保育・教育が受けられるよう保育所・幼稚園・認定こども園の共通のカリキュラムを作成し、なだらかに就学につながるような就学前の保育・教育を実施します。

・教育相談機能の充実

小・中学校において、学校生活での悩みやいじめ・不登校などの問題について、落ち着いた環境で相談ができるよう、教育相談室の設置やスクールカウンセラー等の人的資源の拡充を進めます。

・認定こども園事業

認定こども園は、子ども・子育て支援新制度において、保育所と幼稚園の両方の機能を持つ施設として位置づけられています。親の就労状況に左右されることなく、就学前児に良質な保育・教育を提供するため、関係機関との協議により、認定こども園の早期設置を進めていきます。

・学校教育環境整備事業

次世代を担う子どもたちが夢をもち、夢にむかって学ぶための教育環境を整える。特に、主体的・効果的に情報機器を活用し、協働的に課題を解決する能力の育成、資質の向上を図るため、ICT教育を推進します。

(平成30年4月追加)

■施策のKPI（目標値）

学童保育所待機児童数 (人)	H25年度	H26年度	H27年度	→	H31年度	備考
	0	0	34		0	H27年度からは対象を小学6年生まで拡大
所管課：学校教育課 データの出典：学校教育課						
算出方法（指標説明）：公立学童保育所の待機児童数						
保育所待機児童数（人）	H25年度	H26年度	H27年度	→	H31年度	備考
	6	4	6		0	
所管課：子ども支援課 データの出典：子ども支援課						
算出方法（指標説明）：「保育所等利用待機児童の定義」に沿って、待機している児童数						
認定こども園設置件数 (件)	H25年度	H26年度	H27年度	→	H31年度	備考
	0	0	0		1	累計
所管課：子ども支援課・学校教育課 データの出典：子ども支援課・学校教育課						
算出方法（指標説明）：認定こども園設置件数						

香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略 改訂案シート

総合戦略掲載ページ	67ページ
区分	既存事業の事業名、実施内容等の変更
変更箇所	事業名／事業概要
変更理由	法改正に伴い、介護予防事業の区分に変更があったため。また総合戦略策定時以降、予防教室以外の事業にも積極的に取り組み、事業内容が拡充しているため。

(変更前)

総 位 置 戦 略 づ け の	基本目標	4	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	
	施策	14	保健・福祉の充実	
	推進する主な事業	58	介護予防・健康づくりの推進	
	総合戦略記載の事業内容	介護保険制度に基づき、介護予防事業を推進します。健康かしば21に基づいて健康増進事業を推進します。		
事 業 概 要	事業名	介護予防教室の実施	担当課	介護福祉課
	事業内容	高齢者が要介護状態にならないよう自ら介護予防を意識できるよう各種教室を実施する。		

(変更後)

総 位 置 戦 略 づ け の	基本目標	4	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	
	施策	14	保健・福祉の充実	
	推進する主な事業	58	介護予防・健康づくりの推進	
	総合戦略記載の事業内容	介護保険制度に基づき、介護予防事業を推進します。健康かしば21に基づいて健康増進事業を推進します。		
事 業 概 要	事業名	一般介護予防事業	担当課	介護福祉課
	事業概要	第1号被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等の軽減・悪化を防止し、年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、当該事業の参加者及び通いの場が継続的に拡大していく地域づくりを推進する。		

平成30年度以降の実施計画

実 施 計 画	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発事業2種(延2,060人見込み) ・介護予防教室7種(延8,452人見込み) ・地域介護予防活動支援事業3種(参加人数235人見込み) (介護予防リーダー20名が予防教室講座講師として活動見込み。)
	平成31年度	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発事業2種(延人2,060見込み) ・介護予防教室7種(延8,632人見込み) ・地域介護予防活動支援事業3種(参加人数290人見込み) (介護予防リーダー25名が予防教室講座講師として活動見込み。)

施策 14 保健・福祉の充実

高齢者や障がい者の方がいきいきと暮らせるよう、介護予防や健康づくりを推進することが重要です。今後、単身高齢者や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者の増加が予想されます。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まいや生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムを構築していきます。また、地域の自主性や主体性に基づき、福祉サービス全般にわたる供給体制の確保に努めます。

■推進する主な事業（実施検討中のものを含む）

・高齢者・障がい者福祉の充実

高齢者・障がい者の方が、住み慣れた地域で安心して生活できるための支援を行います。また、高齢者の増加にともなうサービス需要に対応できる体制の整備を行います。

・介護予防・健康づくりの推進

介護保険制度に基づき、介護予防事業を推進します。健康かしば 21 に基づいて健康増進事業を推進します。

■施策のKPI（目標値）

要介護者の人数（人）	H25 年度	H26 年度	H27 年度	→	H31 年度	備考
	2,286	2,341	—		3,200	
所管課：介護福祉課 データの出典：介護福祉課						
算出方法（指標説明）：年度末認定者数						
認知症サポーターの養成（人）	H25 年度	H26 年度	H27 年度	→	H31 年度	備考
	158	497	—		800	各年度
所管課：介護福祉課 データの出典：介護福祉課						
算出方法（指標説明）：認知症サポーター養成講座（キッズサポーターを含む）参加者数						
地域密着型居住系サービスの床数（床）	H25 年度	H26 年度	H27 年度	→	H31 年度	備考
	110	139	139		186	
所管課：介護福祉課 データの出典：介護福祉課						
算出方法（指標説明）：地域密着型居住系サービス（特別養護老人ホーム、グループホーム、特定施設入居者生活介護）床数						

香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略 改訂案シート

総合戦略掲載ページ	68ページ
区分	既存事業の事業名、実施内容等の変更
変更箇所	推進する主な事業／総合戦略記載の事業内容／事業名／事業概要
変更理由	地域課題に対応していくために、今後は企業との連携も視野に入れ取り組んでいくため

(変更前)

総 合 位 置 戦 略 づ け の	基本目標	4	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	
	施策	15	市民協働・地域間連携・官学連携の推進	
	推進する主な事業	62	自治体間連携推進事業	
	総合戦略記載の事業内容	市単独では対応しがたい地域課題に対し、他の自治体と連携を図ることにより、柔軟に対応していきます。		
事 業 概 要	事業名	自治体間連携推進事業	担当課	企画政策課
	事業内容	行政サービスのさらなる向上に取り組むため、また市単独では対応しがたい地域課題に柔軟に対応していくために、近隣市町村や共通課題を抱える他市町村との相互連携を図る。		

(変更後)

総 合 位 置 戦 略 づ け の	基本目標	4	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	
	施策	15	市民協働・地域間連携・官学連携の推進	
	推進する主な事業	62	自治体間連携・官民連携推進事業	
	総合戦略記載の事業内容	市単独では対応しがたい地域課題に対し、他の自治体や民間企業等と連携を図り、効果的・効率的に施策を推進します。		
事 業 概 要	事業名	自治体間連携・官民連携推進事業	担当課	企画政策課
	事業内容	行政サービスのさらなる向上に取り組むため、また市単独では対応しがたい地域課題に柔軟に対応していくために、近隣市町村や共通課題を抱える他市町村との連携、また企業固有のノウハウやネットワークの活用等を図る。		

平成30年度以降の実施計画

実 施 計 画	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 各所管課において各種連携事業を継続して推進する。 幅広い課題に対応するため、自治体間だけにとどまらず、民間企業との連携も視野に入れ、必要に応じて検討を進める。
	平成31年度	<ul style="list-style-type: none"> 各所管課において各種連携事業を継続して推進する。 幅広い課題に対応するため、自治体間だけにとどまらず、民間企業との連携も視野に入れ、必要に応じて検討を進める。

施策 15 市民協働・地域間連携・官学連携の推進

今後のまちづくりを進めていくためには、行政だけではなく、市民・市民団体・企業・大学等の教育機関など様々な主体と、それぞれのテーマごとに連携協働をして進めていく必要があります。そうした連携が、総合的なまちの力の向上につながっていくものと考えられます。

■推進する主な事業（実施検討中のものを含む）

・地域コミュニティ活動の活性化

地域住民同士の助け合い、地域福祉、防災・防犯力の向上など地域コミュニティの活性化を図るため、自治会活動の支援を行います。

・市民によるまちづくり活動の推進

市民団体が行う自主的で公益性の高い事業に対して補助を行うとともに、新たに市民活動を行おうとする市民・団体の育成に取り組みます。

・地域イベントの実施

市民団体との連携協働により、市民が主体となり、地域活性化につながるイベントを行います。

・自治体間連携・官民連携推進事業

市単独では対応しがたい地域課題に対し、他の自治体や民間企業等と連携を図り、効果的・効率的に施策を推進します。

(平成30年4月変更)

・大学連携推進事業

行政だけでは対応しがたい地域課題に対し、知識やノウハウを持つ大学等と連携を図ることにより、対応していきます。

■施策のKPI（目標値）

まちづくり提案活動支援事業補助金利用件数 (件)	H25年度	H26年度	H27年度		H31年度	備考
	22	42	61	→	150	H25年度からの累計
所管課：市民協働課 データの出典：市民協働課						
算出方法（指標説明）：まちづくり提案活動支援事業補助金を利用してまちづくり活動を行った団体数						